

(その1)

令和 2 年分

(年 月 日開催分)

収支報告書

(ふりがな)

1 政治団体の名称

にっぽんいしんのかいしゅうぎいんおおさかふだいいちせんきよくしぶ X
日本維新の会衆議院大阪府第1選挙区支部 X

〒 540-0004

2 主たる事務所の所在地

大阪府大阪市中央区玉造2丁目27番7号アバンティ玉造2階 X

3 代表者の氏名

井上 英孝 ✓

4 会計責任者の氏名

速水 眞二 X

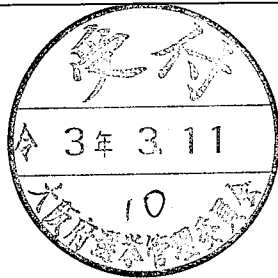
事務担当者の氏名

小川 麗子

(電話)

06-6763-2752

(電話)



資金管理団体の指定の有無

有
 無 X
公職の種類 (現・候)
(選挙区) 選挙区
資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- 公職の候補者の氏名 井上 英孝
- 公職の種類 衆議院議員 (現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
PY00006	R02R	030311		5670

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	21,714,941
(前年からの繰越額)	1,924,941
(本年の収入額)	19,790,000
支 出 総 額	15,938,889
翌年への繰越額	5,776,052

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	9,790,000	
(ア)のうち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	9,790,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	9,790,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R2/4/24	大阪府中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R2/7/22	大阪府中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	2,500,000	R2/10/23	大阪府中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	2,500,000	R2/12/25	大阪府中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
	この頁の小計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			/

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	1. 個人 職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	井上 英孝	500,000	R2/1/24	大阪市港区夕風2-4-24	衆議院議員	
2	井上 英孝	500,000	R2/2/25	大阪市港区夕風2-4-24	衆議院議員	
3	井上 英孝	2,140,000	R2/3/25	大阪市港区夕風2-4-24	衆議院議員	
4	井上 英孝	500,000	R2/4/25	大阪市港区夕風2-4-24	衆議院議員	
5	井上 英孝	500,000	R2/5/25	大阪市港区夕風2-4-24	衆議院議員	
6	井上 英孝	1,200,000	R2/6/25	大阪市港区夕風2-4-24	衆議院議員	
7	井上 英孝	600,000	R2/7/25	大阪市港区夕風2-4-24	衆議院議員	
8	井上 英孝	1,000,000	R2/8/26	大阪市港区夕風2-4-24	衆議院議員	
9	井上 英孝	500,000	R2/9/25	大阪市港区夕風2-4-24	衆議院議員	
10	井上 英孝	850,000	R2/10/23	大阪市港区夕風2-4-24	衆議院議員	
11	井上 英孝	500,000	R2/11/25	大阪市港区夕風2-4-24	衆議院議員	
12	井上 英孝	1,000,000	R2/12/25	大阪市港区夕風2-4-24	衆議院議員	
	この頁の小計	9,790,000				
	その他の寄附	0				
	合 計	9,790,000				

人

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	6,852,981	0	
(2) 光 熱 水 費	225,311	/	0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	2,106,509	/	0
(4) 事 務 所 費	2,842,575	/	0
小 計	12,027,376	×	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	883,667	^	0
(2) 選 挙 関 係 費	10,000		0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,017,846		0
ア 機関紙誌の発行事業費	0		0
イ 宣 伝 事 業 費	3,017,846	/	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		0
エ その 他 の 事 業 費	0		0
(4) 調 査 研 究 費	0		0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		0
(6) そ の 他 の 経 費	0		0
小 計	3,911,513	/	0
合 計	15,938,889	×	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	13,378	R2/1/31	関西電力㈱	大阪市北区本庄東3-9-3	/
2	電気代	12,793	R2/3/2	関西電力㈱	大阪市北区本庄東3-9-3	/
3	電気代	12,141	R2/3/31	関西電力㈱	大阪市北区本庄東3-9-3	/
4	電気代	10,393	R2/4/28	関西電力㈱	大阪市北区本庄東3-9-3	/
5	電気代	11,200	R2/5/29	関西電力㈱	大阪市北区本庄東3-9-3	/
6	電気代	10,248	R2/9/1	関西電力㈱	大阪市北区本庄東3-9-3	/
7	電気代	10,151	R2/9/1	関西電力㈱	大阪市北区本庄東3-9-3	/
8	電気代	10,730	R2/10/29	関西電力㈱	大阪市北区本庄東3-9-3	/
9	電気代	10,073	R2/12/1	関西電力㈱	大阪市北区本庄東3-9-3	/
10						
	この頁の小計	101,107				
	その他の支出	124,204				
	合 計	225,311				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	10,914	R2/1/10	松栄株式会社	大阪市港区南市岡2-10-22	
2	ガソリン代	33,760	R2/2/28	松栄株式会社	大阪市港区南市岡2-10-22	
3	花 /	19,800	R2/3/24	大阪総合園芸センター	大阪市中央区南船場1-15-1 /	
4	ガソリン代	14,573	R2/3/25	松栄株式会社 /	大阪市港区南市岡2-10-22	
5	お茶・水	31,496	R2/4/6	株式会社ウイン	大阪市港区福崎2-3-34	/
6	ガソリン代	25,789	R2/4/27	松栄株式会社 /	大阪市港区南市岡2-10-22	
7	花 /	19,800	R2/5/29	大阪総合園芸センター	大阪市中央区南船場1-15-1 /	
8	ガソリン代	35,021	R2/7/28	松栄株式会社 /	大阪市港区南市岡2-10-22	
9	ガソリン代	29,484	R2/8/26	松栄株式会社	大阪市港区南市岡2-10-22	
10	ガソリン代	17,380	R2/9/28	松栄株式会社	大阪市港区南市岡2-10-22	
11	ガソリン代	60,902	R2/10/2	ENEOS株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	/
12	名札	18,700	R2/10/9	イケマン	大阪市中央区南本町2-2-5 /	
13	ガソリン代	71,810	R2/11/2	ENEOS株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	/
14	ガソリン代	17,849	R2/11/26	松栄株式会社	大阪市港区南市岡2-10-22	
15	ガソリン代	237,444	R2/12/2	ENEOS株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	/
	この頁の小計	644,722				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	ガソリン代	10,819	R2/12/25	松栄株式会社	大阪市港区南市岡2-10-22	
17	自転車	50,000	R2/11/26	有限会社PLANETCITY japan	大阪府和泉市国分町1716	
18						
	この頁の小計	60,819				
	その他の支出	1,400,968				
	合計	2,106,509				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	パソコンリース代	11,232	R2/1/6	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	/
2	電話代 /	26,242	R2/1/7	NTTファイナンス株式会社 /	東京都港区港南1-2-70 /	
3	駐車場代	27,000	R2/1/27	西出モータープール	大阪市天王寺区空堀町8-5	/
4	事務所 家賃	111,573	R2/1/27	三越不動産(株)	大阪府大阪市天王寺区上本町1-1-20	/
5	パソコンリース代	11,232	R2/2/4	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	/
6	電話代 /	24,117	R2/2/5	NTTファイナンス株式会社 /	東京都港区港南1-2-70 /	
7	駐車場代	27,000	R2/2/25	西出モータープール	大阪市天王寺区空堀町8-5	/
8	事務所 家賃	111,584	R2/2/25	三越不動産(株)	大阪府大阪市天王寺区上本町1-1-20	/
9	パソコンリース代	11,232	R2/3/4	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	/
10	電話代 /	24,166	R2/3/5	NTTファイナンス株式会社 /	東京都港区港南1-2-70 /	
11	駐車場代	27,000	R2/3/24	西出モータープール	大阪市天王寺区空堀町8-5	/
12	事務所 家賃	111,595	R2/3/24	三越不動産(株)	大阪府大阪市天王寺区上本町1-1-20	/
13	電話代 /	25,809	R2/4/6	NTTファイナンス株式会社 /	東京都港区港南1-2-70 /	
14	パソコンリース代	28,636	R2/4/6	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	/
15	駐車場代	27,000	R2/4/24	西出モータープール	大阪市天王寺区空堀町8-5	/
	この頁の小計	605,418				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	事務所 家賃	111,584	R2/4/24	三越不動産(株)	大阪府大阪市天王寺区上本町1-1-20	/
17	電話代 /	24,245	R2/5/7	NTTファイナンス株式会社 /	東京都港区港南1-2-70 /	
18	パソコンリース代	21,230	R2/5/7	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	/
19	駐車場代	27,000	R2/5/25	西出モータープール	大阪市天王寺区空堀町8-5	/
20	事務所 家賃	111,562	R2/5/25	三越不動産(株)	大阪府大阪市天王寺区上本町1-1-20	/
21	パソコンリース代	21,230	R2/6/4	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	/
22	電話代 /	18,944	R2/6/5	NTTファイナンス株式会社 /	東京都港区港南1-2-70 /	
23	駐車場代	27,000	R2/6/22	西出モータープール	大阪市天王寺区空堀町8-5	/
24	事務所 家賃	111,584	R2/6/22	三越不動産(株)	大阪府大阪市天王寺区上本町1-1-20	/
25	電話代 /	26,673	R2/7/6	NTTファイナンス株式会社 /	東京都港区港南1-2-70 /	
26	パソコンリース代	21,230	R2/7/6	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	/
27	駐車場代	27,000	R2/7/21	西出モータープール	大阪市天王寺区空堀町8-5	/
28	事務所 家賃	110,033	R2/7/28	三越不動産(株)	大阪府大阪市天王寺区上本町1-1-20	/
29	パソコンリース代	21,230	R2/8/4	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	/
30	電話代 /	14,121	R2/8/5	NTTファイナンス株式会社 /	東京都港区港南1-2-70 /	
	この頁の小計	694,666				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31	駐車場代	27,000	R2/8/25	西出モータープール	大阪市天王寺区空堀町8-5	/
32	事務所 家賃	110,033	R2/8/25	三越不動産(株)	大阪府大阪市天王寺区上本町1-1-20	/
33	パソコンリース代	21,230	R2/9/4	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	/
34	電話代 /	14,081	R2/9/7	NTTファイナンス株式会社 /	東京都港区港南1-2-70 /	
35	駐車場代	27,000	R2/9/24	西出モータープール	大阪市天王寺区空堀町8-5	/
36	事務所 家賃	110,033	R2/9/24	三越不動産(株)	大阪府大阪市天王寺区上本町1-1-20	/
37	電話代 /	12,542	R2/10/5 /	NTTファイナンス株式会社 /	東京都港区港南1-2-70 /	
38	パソコンリース代	21,230	R2/10/5	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	/
39	駐車場代	27,000	R2/10/23	西出モータープール	大阪市天王寺区空堀町8-5	/
40	事務所 家賃	111,584	R2/10/23	三越不動産(株)	大阪府大阪市天王寺区上本町1-1-20	/
41	パソコンリース代	21,230	R2/11/4	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	/
42	電話代 /	13,345	R2/11/5 /	NTTファイナンス株式会社 /	東京都港区港南1-2-70 /	
43	駐車場代	27,000	R2/11/20	西出モータープール	大阪市天王寺区空堀町8-5	/
44	事務所 家賃	111,584	R2/11/20	三越不動産(株)	大阪府大阪市天王寺区上本町1-1-20	/
45	パソコンリース代	21,230	R2/12/4	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12	/
	この頁の小計	676,122				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
46	電話代	14,330	R2/12/7	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
47	駐車場代	27,000	R2/12/21	西出モーターボール	大阪市天王寺区空堀町8-5	/
48	事務所 家賃	111,584	R2/12/21	三越不動産(株)	大阪府大阪市天王寺区上本町1-1-20	/
49	後納郵便料金	22,906	R2/1/10	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手前2-3-1	/
50	後納郵便料金	10,810	R2/4/15	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手前2-3-1	/
51	後納郵便料金	10,320	R2/9/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手前2-3-1	/
52	ハガキ代	12,600	R2/12/11	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手前2-3-1	/
53	ハガキ代	25,200	R2/12/15	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手前2-3-1	/
54	塵芥処理費	22,000	R2/2/21	株式会社新地サービス	大阪市此花区常吉2丁目5番51号	/
55	政治資金監査報酬	373,446	R2/6/8	片山 雅博	大阪市天王寺区小橋町2-13IDMビル8F	
56	書類作成報酬	22,000	R2/7/7	衣川税理士事務所	大阪市港区磯路2丁目1番2号BJアマテラス302号室	/
57	複合機メンテナンス料	15,757	R2/11/27	株式会社ウィン	大阪市港区福崎2-3-34	/
58						
	この頁の小計	667,953				
	その他の支出	198,416				
	合計	2,842,575				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ETC使用料	40,714	R2/1/8	全国異業種協同組合連合会	東京都新宿区四谷1-18-5	/
2	ETC使用料	10,992	R2/2/10	全国異業種協同組合連合会	東京都新宿区四谷1-18-5	/
3	ETC使用料	17,352	R2/3/9	全国異業種協同組合連合会	東京都新宿区四谷1-18-5	/
4	ETC使用料	33,983	R2/4/8	全国異業種協同組合連合会	東京都新宿区四谷1-18-5	/
5	ETC使用料	17,002	R2/5/8	全国異業種協同組合連合会	東京都新宿区四谷1-18-5	/
6	ETC使用料	24,566	R2/6/8	全国異業種協同組合連合会	東京都新宿区四谷1-18-5	/
7	ETC使用料	24,125	R2/8/10	全国異業種協同組合連合会	東京都新宿区四谷1-18-5	/
8	ETC使用料	33,538	R2/9/8	全国異業種協同組合連合会	東京都新宿区四谷1-18-5	/
9	ETC使用料	25,069	R2/10/8	全国異業種協同組合連合会	東京都新宿区四谷1-18-5	/
10	ETC使用料	17,956	R2/11/9	全国異業種協同組合連合会	東京都新宿区四谷1-18-5	/
11	ETC使用料	52,427	R2/12/8	全国異業種協同組合連合会	東京都新宿区四谷1-18-5	/
	この頁の小計	297,724				
	その他の支出	5,607				
	合計	303,331				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会議費 /	27,007	R2/1/27 /	シェラトン都ホテル大阪 /	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号 /	
2	会議軽食代 ✓	14,880	R2/3/2 /	ファミユ九条店 /	大阪市西区千代崎1-27-11 ✓	
3	会議軽食代 ✓	10,320	R2/6/28 /	ファミユ九条店 /	大阪市西区千代崎1-27-11 ✓	
4	会議軽食代 ✓	10,380	R2/9/5 /	ファミユ九条店 /	大阪市西区千代崎1-27-11 ✓	
5						
6						
7						
8						
9						
	この頁の小計	62,587				
	その他の支出	16,449				
	合計	79,036				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	15,000	R2/1/21	船場経済倶楽部	大阪市中央区船場中央2-1-4-411	
2	会費	11,000	R2/2/11	九条新道2丁目商店街振興組合	大阪市西区九条2-23-10	
3	会費	15,000	R2/2/12	庖寿会調理師紹介所	大阪市港区波除2丁目4-12-201	
4	会費	20,000	R2/2/16	宮本一孝後援会	門真市末広町34-29ロイヤルイツ三喜108	
5	会費	20,000	R2/3/24	大阪みなと倫理法人会	大阪市西淀川区柏里1-18-6	
6	会費	20,000	R2/6/25	天王寺区更生保護協力会	大阪市天王寺区真法院町20-33	
7	会費	10,800	R2/6/29	港区スポーツ推進委員会 事務局	大阪市港区弁天2-1-5	
8				協議		
9						
10						
	この頁の小計	111,800				
	その他の支出	389,500				
	合 計	501,300				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄附 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	10,000				
	合 計	10,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ホームページ更新及び管理料	30,000	R2/1/27	中田勝事務所	大阪市住之江区粉浜西3-1-8	/
2	ホームページ更新及び管理料	30,000	R2/2/25	中田勝事務所	大阪市住之江区粉浜西3-1-8	/
3	ホームページ更新及び管理料	30,000	R2/3/24	中田勝事務所	大阪市住之江区粉浜西3-1-8	/
4	ホームページ更新及び管理料	30,000	R2/4/24	中田勝事務所	大阪市住之江区粉浜西3-1-8	/
5	ホームページ更新及び管理料	30,000	R2/5/19	中田勝事務所	大阪市住之江区粉浜西3-1-8	/
6	ホームページ更新及び管理料	30,000	R2/6/16	中田勝事務所	大阪市住之江区粉浜西3-1-8	/
7	ホームページ更新及び管理料	30,000	R2/7/21	中田勝事務所	大阪市住之江区粉浜西3-1-8	/
8	ホームページ更新及び管理料	30,000	R2/8/17	中田勝事務所	大阪市住之江区粉浜西3-1-8	/
9	ホームページ更新及び管理料	30,000	R2/9/24	中田勝事務所	大阪市住之江区粉浜西3-1-8	/
10	ホステイング代	109,835	R2/10/12	株式会社コレイル	大阪府大阪市西区阿波座1-15-16	/
11	ホームページ更新及び管理料	30,000	R2/10/23	中田勝事務所	大阪市住之江区粉浜西3-1-8	/
12	ホームページ更新及び管理料	30,000	R2/11/20	中田勝事務所	大阪市住之江区粉浜西3-1-8	/
13	ホームページ更新及び管理料	30,000	R2/12/21	中田勝事務所	大阪市住之江区粉浜西3-1-8	/
	この頁の小計	469,835				
	その他の支出	0				
	合計	469,835				/

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ビラ作成・印刷・新聞折込み等	1,431,821	R2/3/11	有限会社アルクマン	神戸市灘区赤坂通6-1-3	/
2	ビラ作成・印刷代	304,260	R2/8/4	有限会社アルクマン	神戸市灘区赤坂通6-1-3	/
3	ビラ印刷代	119,900	R2/8/17	有限会社アルクマン	神戸市灘区赤坂通6-1-3	/
4	ビラ印刷代	63,580	R2/9/30	株式会社カンプリ南	大阪府大阪市中央区南船場2-5-19心齋橋イーストビル1F	
5	ポスター印刷代 等	329,450	R2/10/15	有限会社アルクマン	神戸市灘区赤坂通6-1-3	/
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	2,249,011				
	その他の支出	0				
	合 計	2,249,011				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	街宣車レンタル代 ✓	200,000	R2/3/4	KANATAサービス ✓	大阪府豊中市永楽荘1-9-30 ✓	
2	街宣車レンタル代	82,500	R2/11/6	(株)トヨレンタリース大阪	大阪府大阪市北区梅田1-8-16	/
3	街宣車レンタル代	16,500	R2/11/11	(株)トヨレンタリース大阪	大阪府大阪市北区梅田1-8-16	/
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	299,000				
	その他の支出	0				
	合 計	299,000 ✓				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 3月 5日 [×]

政治団体の名称 日本維新の会衆議院大阪府第1選挙区支部 [△]

会計責任者の氏名 速水 眞二 [△]  (印)

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和 3年 3月 5日

日本維新の会衆議院大阪府第1選挙区支部

代表 井上 英孝 殿

登録政治資金監査人 片山 雅博

登録番号 第 3872号

研修修了年月日 平成23年4月28日



1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法^{以下}「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院大阪府第1選挙区支部の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院大阪府第1選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院大阪府第1選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上